

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本日は、町内の福祉の現状及び今後の見通しについて2項目6点の質問をさせていただきます。

（1）、介護保険制度について。

①、団塊の世代が75歳を迎える2025年の町内における高齢化率・介護保険料・要介護者数の予測値を伺います。

②、町内で介護保険の認定を受けている方で障がい者控除を受けられる対象人数を伺います。

（2）、障がい福祉について。

①、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日）の施行後、町としてはどのような合理的配慮を行ってきたのかを伺います。

②、町内で障がい児支援を提供していくうえでの課題点をどのように捉えているかを伺います。

③、第5期白老町障がい福祉計画について。

ア、施設入所者の地域移行への促進を支援していくうえでの課題点をどのように捉えているかを伺います。

イ、町内における障がい福祉サービス事業所の職員の充足率はどのようになっているかを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の福祉の現状及び今後の見通しについてのご質問であります。

1項目めの介護保険制度についてであります。

1点目の2025年の町内における高齢化率・介護保険料・要介護者数の予測値についてであります。第7期白老町介護保険事業計画での推計では、高齢化率は48.1%、介護保険事業に要する費用のうち第1号被保険者の負担割合を25%と仮定した場合、介護保険料は8,422円、要介護認定者数は1,864人となります。

2点目の介護保険の認定を受けている方で障がい者控除を受けられる対象人数についてであります。介護認定を受けている方で一定の基準を満たす方が対象となります。この基準については、介護度のみで判断するものではなく、個別に生活自立度の確認をして認定を行い、控除対象となるために必要な認定証を発行しております。この認定事務は1件ずつ手作業で行っており、現状では対象者全てを把握、抽出することは困難であります。

2項目めの障がい福祉についてであります。

1点目の障害者差別解消法の施行後の合理的配慮の取り組みについてであります。障

害者差別解消法は障がい者が社会の一員として尊厳を持って生活することを目的としているものであり、町民などに向けては広報紙、ホームページなどを通して法の趣旨の理解及び啓発に取り組むとともに、職員向けに合理的配慮についての対応要領を作成し、研修などを通して理念等について理解共有しているところであります。また、ヘルプマーク、ヘルプカードの配布やコミュニケーションボードを作成し町民対応に活用するとともに、今後整備される民族共生象徴空間開設に伴う白老駅周辺のバリアフリー化など、ソフト・ハード両面において合理的配慮の推進に努めているところであります。

2点目の町内で障がい児支援を提供していく上での課題点についてであります。各小中学校においては障がい種ごとに特別支援学級を開設し、障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っており、課題点は特にありません。本町においては、これまで障がいのある児童生徒がその能力や可能性を最大限発揮し、充実した学校生活となるよう、トイレの改修や自動昇降機の設置など環境整備を行ってまいりましたが、今後も多様な教育的ニーズに対応してまいります。

3点目の第5期障がい福祉計画についての施設入所者の地域移行への課題点についてであります。障がいのある人の自立のため、居住支援や緊急時の受け入れ対応など、地域生活を支えるサービス提供体制などの機能をいかに充実させていくかが課題であると捉えておりますが、全てを本町単独で進めることが困難であるため、東胆振圏域内の1市3町とも連携しながら、地域生活の相談支援環境の整備に取り組んでおります。

また、町内における障がい福祉サービス事業所の職員の充足率については、町内にある事業所の職員の平均充足率は87%であり、おおむね充足されていると捉えておりますが、一部の事業所においては職員確保に苦慮している状況が伺えます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。1点目から再質問していきます。

まず、介護保険制度が施行されたのは平成12年度であります。このときの白老町の介護保険料の基準額というのは2,911円であり、現在第7期の基準額は5,719円でありまして、約2倍になっております。団塊の世代が全て75歳を迎える平成37年には介護保険料の基準額の予想は8,422円ということですが、介護保険料の高騰を抑えるためにも町の介護予防に関する施策が重要な役割を果たしてくると思いますので、質問していきます。

まず、初めに確認をしたいのは、今は介護の第7期ですが、7期の期間というのも前期のときから将来推計されていたと思いますが、まず確認をしたいのは、現在の高齢化率や要介護者数というのは予測されていた数値と比較するとどのぐらい差があるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 2025年と現在ということによろしいですか。

〔「現在と前期」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。  
休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時00分

- 議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
岩本高齢者介護課長。
- 高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。  
6期の数字が手元にございませので。
- 議長（山本浩平君） では、後ほどで結構であります。  
違う質問をしてください。  
7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

- 7番（森 哲也君） 7番、森です。7期計画においても、要介護者が将来予測より増加しないためにも、また減少するためにも介護予防をしっかりと推進していく必要があると考えられますが、介護予防の効果というのは個人差もあると思いますが、要介護状態にならないためにも重要な役割を果たしていきます。町としても健康体操等、前期までさまざまな介護予防を実施しておりましたが、また多くの町民の方も参加をされていますが、町として介護予防の効果というのはどのように分析しているのかをお伺いします。

- 議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

- 高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護予防の件でございます。まず、第6期の実績から申しますと、通所介護のサービスのほうでは計画見込み量に対しましてほぼ実績は上回っているというような状況でございます。そういったところからも、今後も高齢者の増加というのが見込まれますので、利用者も増加が見込まれていくと捉えております。また、訪問介護のサービスの分野でございます。こちらのほうにつきましては、計画見込み量に対しまして実績が若干下回っているというような状況でございます。とはいっても、今後も需要は高まるものと予想してございます。そういった部分で、こちらのほうでは1軒1軒訪問するというような部分になりますので、各家庭を訪問するというようなことになりますので、そういった部分でホームヘルパーですとか看護師といった専門職の人材確保というものが課題と捉えております。また、こういった実績、課題をもって、第7期のほうで給付実績と認定者の将来推計を踏まえてサービスの見込み量といったものを設定させていただいてございます。

- 議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

- 7番（森 哲也君） 7番、森です。予測されていた数値より多く、上回っていたという

ことでありますが、私は介護予防というのは次々と課題を見つけて推進して進化をしていただければなと思っているのですが、介護予防を推進していく上で課題になるのが介護予防に興味を持っていただくことだと思っております、私は何度も議会でも言っておりますが、健康ポイント制度の導入だと思っております。町としては、これから介護予防に興味を持っていただく策としてはどのようなものを考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護予防という部分で、先ほど申しました健康教室とかヨガといったもの、そういったものに取り組んでございます。それで、ポイント制度というお話がございましたが、こちらのほうについても内部で現在検討しているというところでございます。せんだってむかわ町のほうでも実施をされるというような話が報道でなされておりましたので、本町といたしましても内部で検討しているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ぜひ健康ポイント制度の前向きな検討をと思います。

次の点に入ります。介護保険の認定を受けている方は、障害者手帳を持っていなくても障がい者に準じる者として税金の控除対象となる場合があります。対象条件というのは、1答目にも個別に生活自立度の確認をして認定を行うということなので、1件1件手作業で行っているため、全てを把握するのは難しいとのことでありましたが、白老町において平成29年度9月末時点で要介護認定者というのは1,455人であります。ですので、障がい者控除の対象になっている方も多くいるのではと考えられます。また、この対象条件というのは複雑でもありますので、実際にご自身が対象になっていても気づきにくいと思う部分もありますので、質問いたします。まず、初めに確認をしたいのは、この控除を受けるのには白老町が発行する障がい者控除認定証が必要になりますが、この障がい者控除認定証を実際にとりに来られた人数をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 認定証の交付件数でございます。平成27年が30件、それと平成28年が24件、平成29年度が29件となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に認定証をとりに来られた方は、3年間におかれましては多くても約30件くらいということですが、この対象者数というのは身体状況により毎年変動するところもあると思うのですが、要介護認定は多くの方が受けていますので、私はこの認定証をとりに来られた人数より実際の対象者は多いのではないのかなと思っておりますが、それだけではなくて現在は身体の状態が向上して要介護度が下

がった方もいますので、過去はこの制度の対象になっていた方もいると推測できますので、確認でお伺いしたいのですが、要介護認定を受けている方の障がい者控除制度は、過去に対象になっていた方や対象になっていることに気づかなかった方が申請をしなかった場合でも過去にさかのぼってまた申請できるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 障がい者控除の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

確定申告になるかと思うのですが、確定申告につきましては5年間さかのぼって申告することができて、還付であれば5年間ということになりますので、5年前までさかのぼって申告することは可能でございます。また、申告期間中に我々職員が受ける場合があるのですが、その際にお話を聞いていく中でそういう対象になっている方が実際ことしもいらっしゃいましたので、その場合は高齢者介護課のほうにつないで、認定証を、そちらを発行していただいて申告していただいたというケースもありますので、税の立場としてもいらっしゃった方のお話を聞きながらやって、漏れている、森議員おっしゃられたわかっていない方もいらっしゃるかもしれないというお話でしたので、我々のほうでも確認できる場合はその旨お話をして、つないで申告のほうは受けているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この制度は過去にさかのぼれるということですが、この制度の周知に関しましては広報でしている現状はありますが、それだけでは対象者に伝わり切れない現状でもあります。まして、平成37年度には要介護度の予測者数が1,864人と現在よりも上昇が予測されるので、この対象者もふえると予測されます。ですので、私が考えるのは、介護認定したときは更新時に介護保険証を送付すると思いますが、介護認定の送付のタイミングのときだと対象になっているか、なっていないかが把握できると思いますので、介護保険証と同時に障がい者控除認定証を送付したり、また知らせることで対象者にも周知されるのではないかと思います。ほかにも高額医療合算療養費制度などの難しい制度の情報を例えばポスター等にして、役場内や健康体操や高齢者元気づくり教室の会場にも掲示するなどの工夫をしていく必要があると思うのですが、町としては今後の周知についてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 周知の件でございます。まず、こちらのほうにつきましては、少しでも制度を知っていただくというような取り組みとして、まずは議員がおっしゃられたようなことで関係課のほうともさらに連携を図って周知のほうに努めてまいりたいと考えております。また、町内事業所のほうにも積極的に周知等を行いながら、こういった制度を知っていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ぜひ積極的な周知をと思います。

次の点に入ります。障害者差別解消法の施行後に行ってきた合理的配慮についてであります。町が行ってきたことに対しては1答目の答弁で理解をいたしました。ですが、この法律が施行される前から考えていて、施行後においても目に見える変化が感じられないところもありますので、質問をしていきますが、まず初めに確認をしたいのは、この法律において障がいを抱える方の社会的障壁の除去を目的とされていますが、社会的障壁というのを全て除去するというのは現実的には予算も時間もかかり、難しい現状ではあります。法律が施行されました。対応要領ができました。それだけではなく、何年かかるかはわからないのですが、日々進化して社会的障壁の除去が進み続けることが私は必要と思っていますので、伺いたいのですが、この法律施行から2年経過しましたが、現在の課題点はどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障害者差別解消法が28年に施行されまして、2年経過しました。この法律は、障がい者の特性や個別状況に応じまして合理的な配慮の提供を私ども行政側に義務づけ、民間企業におきましては努力義務としているところでございます。本町におきましても、先ほど答弁させていただきましたように、職員対応要領を策定して取り組んでおります。しかしながら、実際に障害者差別解消法や合理的配慮の目的や意味が思ったほど社会的には広がっていない、浸透していない状況だと感じております。町民におきましては、引き続き地道に周知に努めるとともに、町におきましても実効性ある施策の具現化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この法律に対して町がつくった対応要領を読むと、合理的配慮の例において障がい者用駐車区画を建物入り口やスロープの近くに用意をするという合理的配慮の例が書かれております。実際に役場の入り口横にも車椅子マークの駐車スペースが確保されている状況も見受けられます。さらに、予算等審査特別委員会においても、新たに役場横に高齢者や障がいを抱える方用の駐車場を増設するとの説明もありましたが、ほかにもいきいき4・6の駐車場にも車椅子マーク等の駐車スペースが確保されている状況は見受けられますが、まさにこういうスペースを確保することが私は合理的配慮をされている状況だと思っております。ですが、町にある全ての公共施設が車椅子マークの駐車スペースが確保されているわけではないと私は認識をしておりますが、町内の公共施設において車椅子マークのスペースが確保されているところと確保されていない施設と、なぜ施設により違いがあるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 対応要領を踏まえ、障がいのある方にハード、ソフト両面におきまして合理的配慮を行っていかねばならないと考えておりますが、議員おっしゃられるとおり、障がい者用の駐車場のスペースの確保、標示などにつきまして、このハード面の整備につきましてはまだまだ全てが一律に整備されていない状況でございます。これは各所管部署での対応となる部分がございますが、必要性、優先順位などを十分に考慮しながら、今後環境整備に取り組んでいく必要があるものと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

---

再開 午後 2時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先に、担当課のほうから答弁漏れがあるということなので、よろしく願いいたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。先ほどお話のありました第6期と第7期の人口の差という部分について答弁させていただきます。

まず、第7期の計画のほうでは2025年総人口が1万4,483人、65歳以上の人口が6,964人ということで、高齢化率が48.1%になってございますが、これに対しまして第6期の計画のほうでは2025年の人口を1万4,251人、65歳以上の人口が6,683人、高齢化率が46.9%となっております。したがって、第6期と第7期の差という部分でございますが、2025年のまず総人口では232人、65歳以上の人口でいきますと281人、高齢化率でいきますと1.2%、それぞれ第7期では増となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

---

再開 午後 2時31分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかの質問をお願いいたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内にある公共施設の車椅子マークについてですが、私は車椅子の駐車場のスペースを確保するということが合理的配慮が目に見える形であらわれていると思います。ですので、全ての公共施設において車椅子マークの駐車場は必要だと思っているのですが、町としての考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 先ほど担当課長は前向きにと言っていたので、同じ質問なので、もし理事者が答えがあれば。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘いただいたことにつきましては、先ほど課長も答弁させていただきましたが、町の公共施設全てにわたってご指摘にあった駐車スペースの配慮の仕方というのは成り立っていないということは事実でございます。そのこの範疇をどこまで広げて見ていくか、学校も一つの公共施設として見ていったら、学校もまだまだしっかりとしたそういうこともなされていないように思います。このところについては、議員がご指摘になったその趣旨を生かしながら、町としても前向きに検討課題として取り上げていきたいとは思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。失礼しました。町内においては高齢化率も上昇しておりますし、それだけでなく障害者手帳の交付者も増加している現状であります。私は、駐車場というのは障がいのある方を受け入れる姿勢の一例だと思っています。ですので、広く施設ごとに差がないように統一していただければなという考えがありますので、質問させていただきました。

では、次の点に入ります。次は、今年度より障がい者福祉計画が策定されました。町が考える課題点につきましては1答目で理解をしましたが、障がい者福祉において発達障がいなどは外見からは支援が必要かどうか判断しづらい反面があります。そのために、きちんとした障がいに対する啓発はこれまで以上に必要になってくると思っております。それと同時に、町内で支援を受ける環境整備も今後の課題であると思っておりますので、質問いたします。白老町で教育を受け続けるためにも、学校における環境整備及び対応方法の確立をしていくことが大きな役割を果たしてくると思えます。白老の小中学校にも特別支援学級などがあり、さまざまな障がいを抱えている方なども通っておりますので、まず初めに確認をしたいのは、学校の玄関から教室までの移動する上での動線の安全は確保されているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特別支援学級に在級されている方たちの学校内の動線については、基本的には1階の玄関から階段等を使わないような状況での環境整備をまず前提に考えられておりますが、学校によっては移動が可能な児童生徒さんのことを考えて2階等の階段を使った部分に設置してある場合もありますが、動線としては安全が確保されていると認識しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕



○7番(森 哲也君) 7番、森です。玄関からの動線というのは安全確保されているということは理解をしましたが、そのほかにも教室以外にもほかの教室に移動するなどの状況も考えられます。各小学校の状況を見ると、玄関から教室までの移動は確保されていますが、他教室の移動に段差がある場合もありますので、その段差解消における対策はどのようなになっているかをお伺いします。

○議長(山本浩平君) 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木徳子君) 段差の解消といたしましては、基本的には階段等がある場合で例えば移動がどうしても困難な場合は、先ほどの答弁にあるとおり、自動昇降機をつけて移動していただくということを基本的には検討してつけておりますが、段差の若干の差等については特段、今は個別の対応の中では配慮は行いますが、全体としての対応としては何か行っているという現状ではないと思います。

○議長(山本浩平君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在は昇降機などを使って対応しているということですが、町で保有している台数というのは1台であると思いますが、昇降機を必要とする生徒がほかの学校と重なるなどの状況も起こり得ます。小学校を全てバリアフリー化にするというのは町の財政状況を考えると難しい現状でありますので、ましてや段差の影響を受けるのは四肢障がいだけではありませんので、生徒が不安なく通えるように、さまざまな状況を想定して誰もが安心して通える対応方法を確立していくことが重要だと思いますが、町の考えをお伺いします

○議長(山本浩平君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 先ほど来ご質問にございます段差の解消という部分についてお答えしたいと思います。一人一人障がいの程度や状況というのは違いますので、一概に全てということではありませんけれども、いずれにしても子供たちの目線から見てどういうものが障害になっているのか、あるいはどのような改善をしなければいけないのかということでの検討はこれからもしていきたいと考えております。

また、自動昇降機については本町で初めて購入したものでございますが、本来的にはこういった機器を使うお子さんについてはすぐ公立の小中学校ではなくて、道立の特別支援学校とか養護学校のほうにまず入学をお勧めしております。そういうところのほうが公立の学校よりも施設面でいろんなユニバーサルデザインにすぐれているということで、お子さんにとっても大変大きなメリットがあるということでございます。ただ、保護者の方の意向としてやはり地元に通わせたいというような思いもございましたので、今回は自動昇降機というものも購入させていただいて対応させていただいております。ですから、今後2台、3台ということになれば、当然それは前段階として保護者の方とご相談させていただいて、特別支援学校や養護学校はどうかということ、そしてそれでもなおかつ地元の学校に

進学したいという意向があるのであれば、それは私どもとして必要なものについては議会のご承認をいただいて準備をしていくと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校の対応のほうは、一人一人に丁寧に対応されているということを理解いたしました。

次の障がい福祉計画に入ります。こちらは、障がいを抱える方の施設入所から地域生活への移行につきましては国の基本指針として平成28年度末時点の施設入所者の9%以上を平成32年度末に地域生活へ移行を目標としており、町としても5期計画において、平成32年度までに施設から地域生活へ移行する人の目標値を9%と施設入所者数の3%を減らすことを目標としております。そこで、障がいを抱える方が地域で自立した生活をしていく上にも地域生活支援事業、ここがとても重要な役割を担ってくると思っておりますので、質問いたします。

この計画を見てみると、地域生活支援事業の実績見込み値において排せつ管理支援用具、ここが毎年約500件と多く実績もあり、今後の実績も見込まれている部分であります。これは人工肛門を入れている方が必要としている用具であります。そこでまず確認でお伺いしたいのは、町内の公共施設においてストーマ対応トイレの設置状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） オストメイトトイレの関係かと思えます。町内におきましては4カ所ございます。こちらは、役場といきいき4・6とコミュニティセンターと萩野公民館の4カ所でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の状況は理解をしました。ストーマ対応及び障がいを抱える方に対応したトイレは、使用頻度自体は健常者用と比較すると余り多くはないかもしれませんが、必要な方にとっては本当になくってはならないものであります。また、障がい福祉計画のアンケートを見ますと、災害時に避難所などで具体的に困るとされていることにおいてトイレのことで答えた方が一番多いという結果も出ております。公共施設は避難所にもなってきますので、公共施設にさまざまな障がいを抱えた方が避難時に集まることも想定されますので、不安を解消されていくためにもさまざまなトイレなども、先ほども駐車場の確保のことも言いましたが、こういった点も今後統一していく必要があると思っております。また、地域支援事業において町内の状況を確認したいのですが、意思疎通事業であります手話通訳者派遣事業、これが前回の計画では実績はなかったのですが、今回は1人見込まれております。町内において聴覚に障がいを抱える方の人数はどのよう

になっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 聴覚障がい者の数でございます。現在67名の方が聴覚障がい者の方となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の現状は理解しました。聴覚に障がいがある方というのは、意思疎通以外にもほかの目的として理解促進のためにも手話があると私は思っております。手話に関してであります、手話が言語であるとの認識を広め、手話が使いやすい社会の実現を目指す手話言語条例、これが北海道の条例として制定されました。また、胆振管内におきましても登別市、室蘭市、伊達市、苫小牧市、洞爺湖町においても条例が制定されております。このように条例が制定されることで手話に対する理解が深まり、円滑な意思疎通の確保が図られることで共生社会の実現にもつながると思っておりますが、町としての手話言語条例の制定についての考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 手話は、聴覚障がい者の方にとりまして意思疎通を図る重要なコミュニケーションの一つであり、言語の一つであると認識しているところでございます。ただ、条例を制定するとした場合には、制定の必要性とか制定に伴う環境の整備のあり方など、必要な対応をまずは内部で検討することが先決であると考えております。その実効性を含め、この制定の必要性などについてまずは研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後研究していくということではありますが、具体的にどのようなことを研究していく方向で考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状的にはまだ内容とかも私どもは把握できておりませんので、情報収集に努めながら、先ほど答弁させていただきましたように必要かどうかというところにつきまして研究していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。近隣自治体の状況などもしっかりと見て、本当に必要かどうか、前向きに考えていただければと思います。

次に入ります。次は福祉サービス事業所についてであります、現在町の充足率が1答目の答弁によりますと平均充足率87%という現状があります。福祉サービスというのは、サービスがありましても働き手がいないと提供できないものであります。ですので、担い手の確

保というのは今後の町内の福祉サービスを持続するためにも大きな課題になってくると思っています。

障がい福祉サービスを利用する側においての課題点として私が考えているのは、障がい福祉サービスを利用されている方が65歳を迎えると同様のサービスが介護保険にある場合は介護保険の利用が優先されるようになっております。これはどのようなことかといいますと、障がいサービスから介護福祉のサービスに移ると利用者の今までの負担条件が変わってきます。そのため、また利用者負担が新たに発生することになりますので、このサービス移行に対して抵抗を持たれる方もいらっしゃいます。町としては、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行に対する支援はどのようなことを行っているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議員おっしゃられるとおり、65歳に到達しますとサービスの内容は、機能から見まして障がい福祉サービスに等しい介護保険サービスがある場合には基本的には介護保険サービスのほうを優先して受けていただくこととなります。ただ、介護保険サービスに相当するものがない場合には、障がい福祉サービス固有のものとして障害者総合支援法によるサービスを受けることができます。また、その他のサービスにつきましても、介護保険法によるサービスを特定して、一律に介護保険サービスを優先的に利用するものとはせず、障がい福祉サービスの利用に関する具体的な内容を聞き取りながら把握した上で、申請者が必要としている場合には障がい福祉サービスが受けられるようなことを適切に指導しています。これは、個別にその状況を聞きながら、先ほど言いました内容を確認しながら対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の対応はわかりましたが、障がい福祉サービスから介護福祉サービスへの移行というのは、利用されている側の本人から見たら今まで使っていたところと変わるなどの状況もあるので、不安を抱かれている方も多い現状もあります。ですので、円滑に移行を行えるという支援体制が重要になってくると思いますが、5期計画で先ほど質問した地域移行だけではなくて就労移行支援なども多く見込まれております。ですので、暮らしやすい環境整備だけではなく、移行した後の相談体制が重要になってくると思っておりまして、実際に一般就労に移行した後に困難を抱えて就労継続支援に戻ることや施設から在宅に移行した後に困難を抱えてまた施設に戻るといったことでもありますので、移行をふやす計画なのでしたら、移行した後の相談体制を私は強化していくべきだと思っておりますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 以前も障がい事業所とのお話の中で、一般就労された後も

なかなか、賃金だけではなく、周りの環境の問題もあり、うまくいかなかったというところも聞いているところがございます。その中で私どもは、一般就労に移行した障がい者の方につきましては、就労に伴う環境変化とか、生活面の課題などが生じた方には相談支援を行っているところがございます。昨年度は職員が1名、臨時職員が1名という体制でおりましたが、今年度はいろんな相談事もございますので、体制強化としまして職員1名と臨時職員2名で対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の相談体制についてはわかりましたが、私は今回障がい福祉などを質問させていただきましたが、町民の方と話をしていると、例えば家族に障がいを抱えている方、お子様を育てている方は、自分が高齢になってきて、自分がいなくなった後のことを本当に心配されている声というのは多く聞こえます。ですので、それらの不安の声を解消するためにも私は自立支援の強化や環境整備が必要と思ひまして今回質問させていただきましたが、いろんな環境整備などにおいて町が抱える課題は多々あると思ひます。ですが、町としても基本理念に掲げていますのが安全、安心して生活できるまちづくりと掲げておりますので、最後にこの実現に向けての決意を伺ひまして私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） その前に、答弁漏れのほうを先にやります。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありませんでした。

まず、第6期と7期の2018年の人口ということでございます。まず、第7期の計画のほうでは、総人口が1万7,078人、65歳以上が7,430人、高齢化率が43.5%ということになってございます。これに対しまして、第6期の2018年においては総人口が1万6,912人、それと65歳以上が7,249人、高齢化率が42.9%となつてございますので、比較いたしますと第7期においては第6期よりも総人口で166人の増、65歳以上では181人の増、高齢化率といたしましては0.6ポイントの増ということになってございます。

○議長（山本浩平君） この点についてはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 本町が取り組んでいます障がい施策の基本理念、先ほど議員のほうでおっしゃられました障がいのある人もない人も全ての住民が地域の構成員として尊重され、ともに支え合うことにより住みなれた地域で自立し、生き生きと安全、安心して生活できるまちづくりを目指すとしているものでございます。これは、本当にともに生きる、いわゆる共生がキーワードと考えているものでございます。28年度に施行されました障害者差別解消法、こちらは障がい者が社会の一員として周りの人を含め尊厳を持って生活

することを目的としているものでございます。普通という概念の拡大は、障がいという概念の拡大にもつながるものでございます。担当課としましては、引き続き本町の障がい施策の理解促進に努めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。